

新型コロナ治療薬・入院医療費の自己負担について

●新型コロナ治療薬

- ・新型コロナ治療薬（ラゲブリオ、パキロビッド等）については9月末まで全額公費で負担していましたが、次の額を上限に自己負担が必要となります。

医療費の自己負担1割の方	3,000円
医療費の自己負担2割の方	6,000円
医療費の自己負担3割の方	9,000円



●入院医療費の自己負担

- ・医療保険制度における高額療養費制度の自己負担限度額から原則1万円を減額した額が医療費の自己負担の上限額となります。

なお、高額療養費制度の自己負担限度額が1万円に満たない場合にはその額が減額されます。ただし、高額療養費の自己負担限度額に医療費比例分が含まれる場合は、5,000円＋医療費比例分が減額されます。

新型コロナウイルス感染症後遺症相談窓口（保健センター）

※各区保健センターは区役所保健福祉部内にあります。

新型コロナの治療・療養後も続く症状についての相談窓口です。
8時45分～17時30分、月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

東灘保健センター TEL 078-841-4131	灘保健センター TEL 078-843-7001
中央保健センター TEL 078-335-7511	兵庫保健センター TEL 078-511-2111
北保健センター TEL 078-593-1111	北神保健センター TEL 078-981-5377
長田保健センター TEL 078-579-2311	
須磨保健センター TEL 078-731-4341	北須磨支所保健福祉課 TEL 078-793-1313
垂水保健センター TEL 078-708-5151	西保健センター TEL 078-940-9501